

# I 交付金対象事業例

全国知事会調査

項目	内容
<p>① 地方への新しいひとの流れをつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方への移住促進施策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者の就業や起業に係る費用を補助(対象者、補助額等により所要額は変動)</li> <li>・都市から地方への人財の流動化を図るため、移住促進策を一元的に発信する仕組みの構築や移住コーディネーターの配置などマッチング機能を強化</li> </ul> </li> <li>○Uターン就職者の奨学金返還免除、貸与特別枠の設定(日本学生支援機構を含む)</li> <li>○地方大学等が行う人づくりプログラム、魅力向上施策等への支援、地方大学等の基盤的経費支援や教員配置・入学定員の拡充、首都圏等大学の地方移転への支援など</li> </ul>
<p>② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業や漁業、林業の成長産業化推進、新規就職者支援や人材確保等</li> <li>○介護人材育成のための雇用支援や資格取得講座を開設 介護人材育成やワークライフバランス確保等に取り組む事業所の認定制度創設</li> <li>○若者の就労能力向上や継続就業につながる資格取得支援や職住近接型の企業支援などを行う「若者・子育て世代雇用安定化基金(仮称)」の創設</li> </ul>
<p>③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>※福祉・医療関係施策は国として制度化することも要検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3子以降の保育料を軽減・無償化、児童手当加算の割増し (※保育園、幼稚園ともに実施。対象年齢、補助割合等により所要額は変動)</li> <li>○乳幼児、児童の医療費助成(対象年齢、自己負担割合等により所要額は変動)</li> <li>○妊産婦医療費の助成</li> <li>○ひとり親家庭の医療費の助成</li> <li>○育児休業給付金の引上げ・上乗せ補助、休業期間の拡大</li> <li>○子育て関係の商品券・バウチャーの配布 対象児童や世帯、価額により金額は変動</li> <li>○高校生の教科書購入費や部活動費の支援</li> <li>○企業参加型の子育て世帯応援事業「子育てパスポート」の全国展開</li> <li>○国民健康保険料の子どもに係る均等割(被保険者人数割)を軽減する制度の創設</li> </ul>
<p>④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティ機能の維持や担い手確保・就業支援など、地域集落の維持・活性化の支援</li> <li>○小学校等を拠点に近隣の集落が連携し地域課題に取り組む「小さな拠点」への支援</li> <li>○地方鉄道、路線バスなど、生活交通や地域間交流基盤の維持・改善や利便性の向上等に係る経費の支援</li> <li>○3世代が同居あるいは近隣に居住する場合、住宅整備費用等に対して補助</li> <li>○総合的な空き家対策に関する法整備、中古住宅の長期有料住宅認定制度の確立 移住・定住促進のための空き家のリフォーム経費補助</li> <li>○超高速ブロードバンドやWi-Fiなど情報通信基盤の整備促進</li> </ul>

## Ⅱ 税制措置、制度改正事例

全国知事会調査

項目	内容
① 地方への新しいひとの流れをつくる	○地方への企業誘致等の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の地方への分散を促すため、地方での法人税負担を引き下げるなどの税制改正(例)・本社等(一部含む)を移転した場合、法人関係税等を引き下げ(国税)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人実効税率の引き下げ幅を東京より地方を大きくする</li> </ul> </li> <li>・地方における家族向け社宅整備企業への優遇税制の創設</li> </ul>
	○地方への移住促進施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二地域居住に対応した税制の抜本改正、セカンドハウス購入時の優遇税制の創設、通勤手当の支援、高速道路料金の減免 など</li> <li>・介護保険制度の「住所地特例」の要件緩和(施設入所に伴う住居変更に限定せず、元気な高齢者も対象とし移住促進を図る)</li> </ul>
	○首都圏等に集中する国研究機関や大学、中枢機能の移転やバックアップ施設の整備等
	○地方大学の学校法人に対する税制上の優遇措置の創設
	○地方における新規企業立地や新設企業の税減免措置の創設、地方の中小企業に対する個人出資に係る所得控除
② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	○地方における新規企業立地や新設企業の税減免措置の創設、地方の中小企業に対する個人出資に係る所得控除
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○高齢者から子・孫世代への所有資産の移転と再配分が促進される税制の創設
	○配偶者控除・扶養控除に代わる税額控除制度など、子育て世帯に有利な税制の創設
	○子育て支援に取り組む企業や市町村を応援する「子育て応援税」の創設
④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	○3世代が同居あるいは近隣に居住する場合の住宅関連税等の軽減制度を創設
	○地域再生を総合的に支援する「地方再生事業債」や「過疎予防対策事業債」(いずれも交付税措置あり)等の創設、既存制度の拡充
⑤ 地域と地域を連携する	○高規格幹線道路や地域高規格道路等の整備促進
	○地方空港の利用圏域拡大のための施設整備、着陸料や公租公課等の軽減措置など
	○地方公共団体が連携協約を締結し形成する「地方創生圏(仮称)」など、地域間連携への財政措置創設

## Ⅲ 減収補てん措置の事例

項目	内容
① 地方への新しい人の流れをつくる	○企業の地方への分散を促すため、地方での法人税負担を引き下げるなどの税制改正 本社等(一部含む)を移転した場合、地方法人税、固定資産税、不動産取得税などを引き下げ、減収分を補てん